

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>法人代表者や管理者の「いずれは在宅に復帰してもらう」という熱い思いから、入居者の本来もっている力を引き出すことに重きをおいた介護が行われている。そのため、段差解消や手すりの取り付けは、転倒防止のための最小限度に留めてあり、さまざまな介護の場面においても、入居者が自分の意思で決定できるように、必ずいくつかの選択肢を用意して働きかける等自立支援のための工夫が数多く見られる。又、入居者や家族の方とのコミュニケーションも良好であり、職員も自然に明るく振る舞っているのので、多くの家族の方が訪れ、中には毎日来られる家族の方がいる程グループホームの中の雰囲気は、とても居心地がよく家庭的である。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	ホーム便り等を作成し、地域や提携病院、公共施設等に配布したり、説明の機会を積極的に設ける等して、地域における認知症ケアの推進を図っていくことが望まれる。また、運営理念に基づいた介護を行う姿勢は見られるが、今後さらに理念について日常的に職員間で話し合いを行い、職員全体が理解を深めていくことが望まれる。
運営理念	
II	室内には、入居者の自立に向けたさまざまな工夫がみられ、共用空間においても入居者の状態に合わせた居場所がきちんと確保されている。又、家族の方が訪問しやすいように、職員は明るく家庭的な雰囲気を作り出している。今後も継続して入居者が生活しやすく、家族の方が訪問しやすい空間作りを期待したい。
生活空間づくり	
III	入居者の一人ひとりのペースに合わせた言葉かけや態度あるいは意欲を引き出すための働きかけは出来ている。今後更に、入居者のプライバシーや個性を尊重した介助を行うことが望まれる。
ケアサービス	
IV	法人代表や管理者・介護スタッフの連携、家族とのコミュニケーションは十分に図られていた。今後、入居者が地域で安全に生活できるよう、又、グループホームで培った知識や技術を地域に還元していくために、積極的に周辺地域の諸施設に働きかけたり、地域の研修や啓発の場に職員が積極的に参加していくことが望まれる。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数
		外部評価
I 運営理念		
① 運営理念	4項目	3
II 生活空間づくり		
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
III ケアサービス		
④ ケアマネジメント	7項目	7
⑤ 介護の基本の実行	8項目	6
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	9
⑦ 生活支援	2項目	2
⑧ 医療・健康支援	9項目	8
⑨ 地域生活	1項目	1
⑩ 家族との交流支援	1項目	1
IV 運営体制		
⑪ 内部の運営体制	10項目	9
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3
⑭ ホームと地域との交流	4項目	1

2. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			グループホームの根本的な理念について、ケアカンファレンスや月1回のミーティング等で管理者から職員に対して伝えられていた。	理念については、日常的に職員間で話し合いを行い、全職員に浸透させることで日頃の職員全体の取り組みや姿勢のあり方に活かしていくことが望まれる。
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			玄関を入るとわかりやすい位置にホームの運営理念が掲示されており、「利用のご案内」という説明文書の中にも最初の項目として明示されている。入居時には必ず、前記の「利用のご案内」や契約書を用いて、入居者や家族に対してわかりやすく説明されていた。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			入居者の権利・義務については、重要事項説明書、契約書、「利用のご案内」という説明文書の中に明示している。入居時に十分な時間を使って分かりやすく説明をし、家族の同意が得られていた。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		グループホームの開設当初は、地域に対する広報活動を行っていたが、入居希望者の入居がすすむにつれて日常業務にわれ、現在、広報活動やホーム便りへの取り組みは、なされていない状況であった。	近日中にホーム便りを発行する予定なので、地域や提携病院、公共施設に配布したり、説明の機会を積極的に設ける等して、地域における認知症ケアの推進を図っていくことが望まれる。
運営理念 4項目中 計			3	1	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関には入居者の手書きによる表札がかけてあり、実際に玄関から入ってみても違和感や威圧感を感じず、親しみやすい雰囲気になっている。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			居間は、外の光が多く入るよう大きな窓を設置するなどの工夫がみられ、ところどころに入居者の手作りによる装飾品がおりてあり、家庭的な雰囲気を作り出していた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			共用空間の中には、テーブルと椅子のコーナーがあったり、ソファのコーナーがあったり、畳敷きのコーナーがあったりと、入居者の個々の状態の変化に応じた環境作りがしてあり、入居者は思い思いの場所で過ごされていた。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			居室には、仏壇や位牌等があったり、その他にも、着ていた服やなじみの品が持ち込まれており、気が休まる空間となっていた。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			玄関には、車いす対応が可能なスロープが設けてあり、住居内の段差は解消され、トイレや風呂場あるいは廊下といった転倒の危険が伴う箇所には手すりが設置してあり、入居者の自立を損なわない程度にとどめてあった。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			入居者が場所間違いをおこしそうな居室やトイレ、風呂場には親しみやすい雰囲気を損ねないような目印が、入居者の手書きによるわかりやすい文字で、見やすい高さに掲示してあった。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			入居者に強い刺激をあたえないよう職員は、「声のトーン」や「走らない」ということに常に気を配っており、強い日差しにはカーテンを用いて調整を行っていた。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			室内の換気が常時行われる様な工法を取り入れてあり、空気のだよみは感じられず、温度調整も職員によりこまめに行われている。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			室内には、入居者になじみのある時計やカレンダーが、見やすい高さに置いてあった。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			ほうき、裁縫道具、鍬、草取り道具、園芸道具、書道道具等、入居者の状況に応じていつでも使えるよう用意してあった。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居者の状態や生活歴、家族の求めを把握し、アセスメントを行い、それを基に入居者一人ひとりの特徴を踏まえた目標設定の介護計画が作成され、それに対する評価もきちんと行われていた。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			ケアカンファレンスを開催したり、日頃の職員の気づきや意見が申し送りノートに記載され、それが介護計画に反映される仕組みとなっていた。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			入居者や家族に相談しながら作成されていた。特に、コミュニケーションが困難な入居者に対しては、日常の会話の中から引き出すような工夫がみられた。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			3ヶ月ごとのモニタリングとカンファレンスが行われ、状態の変化に応じた随時の見直しが行われていた。	入居者一人ひとりにきめの細かいケアを行うには、状態に変化がなくても最低3ヶ月に1回程度の見直しを行うことが望まれる。
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			ケース記録以外に、入居者の日々の行動や暮らしの様子、入居者の声等日々の介護に必要なものについては、申し送りに使用される連絡ノートに記載されていた。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			午前8時30分と午後5時30分の2回、連絡ノートを用いた申し送りを行っている。その日に起きた重要な点については、連絡ノートに記載され全職員が必ず見るような仕組みになっている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			ケアカンファレンス以外に、緊急案件の場合にその都度会議を開催することは勿論のこと、月1回定期的に全職員を対象にしたミーティングを開催し、意見交換を行っていた。勤務の都合で出席できなかった職員に対しては、申し送りノートで、話し合った内容が確実に伝わるようになっていた。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)		○		職員によっては、入居者の居室に入るときにノックをしなかったり、プライバシーに配慮した介助ができない時があった。	入居者一人ひとりの人格を尊重するためにも、特に、プライベートな場所では礼儀を大切に、入居者の状態に応じたさりげない介助をしていくことが望まれる。
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。		○		職員の言葉かけや態度には、入居者の一人ひとりのペースに合わせたおだやかでゆっくりとした雰囲気があった。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。		○		入居者の好みや趣味、生活歴等を把握し、それを基に、玄関の看板作りや畑仕事を職員と一緒にしていた。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。		○		職員は、業務上のきまりや都合があっても優先することなく、入居者のペースに合わせた介助を行っていた。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)		○		外出や買い物、その他介助の場面においても、本人の意見や希望を引き出すために、必ずいくつかの選択肢を用意して話しかけていた。	
27	35	○一人でもできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)		○		生活場面において、自立支援の重要性を感じていながらも、つい口や手が先にでる時があった。	入居者個々の「できること」「できないこと」を見極め、手を出したい気持ちを抑え、入居者が本来持っている力を発揮できるよう支援していくことが望まれる。
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。		○		身体拘束をしないですむようなケアを目指して職員が話し合いを持ち、常に気を配っていた。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)		○		玄関は見えやすい位置にあるため、日中、入居者や家族が自由に出入り出来るように鍵はかけられていなかった。	
介護の基本の実行 8項目中 計			6	2	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			茶碗や湯のみ、箸等は、使い慣れた物を持ち込んで使用していた。使い慣れた物が破損しても、数種の物を提示し、その中から入居者が選んだ物を、以後、個人用として使用されていた。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			入居者の咀嚼・嚥下の状態や健康状態に応じて、刻んだり、お粥やおにぎりにしている。また、刻んだりする場合も入居者の前で行い、形状ができるだけ分かるよう配慮されていた。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			食事の摂取量や水分補給についてチェックを行い、ケース記録に記載されていた。献立の栄養バランスにも十分な配慮がなされていた。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員は入居者と一緒に同じ食事をとり、介助の必要な入居者の隣に座り、和やかな雰囲気をつくらせないようさりげなく食事介助をおこなっていた。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			排泄チェック表を活用することで、トイレまでの誘導を行う等、排泄の自立支援に向けた取り組みが行われていた。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			入居者が失禁した時は、他の入居者に気づかれないように、さりげなく耳元で声かけをして速やかに交換し、トイレの誘導についてもそっとさりげなく誘導する等、プライバシーに配慮した対応がなされていた。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入浴は、午後4時から午後5時30分の時間帯で2日に1回の割合で行われているが、入居者の希望があれば、それに応じて時間帯、長さ、回数の変更はできるようになっていた。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			理髪・美容については、それぞれ月1回のボランティアによる出張サービスで利用支援を行っているが、入居者が町の理美容院を希望する場合は、職員が付添う等により利用できる体制が整えられていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)		○		入居者の口の周りの汚れや整容の乱れに対して、入居者のプライドを尊重したさりげない言葉かけや心配りに欠けている点があった。	入居者の好みや価値観を大切に、プライドを損ねないようさりげない対応をすることが望まれる。
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			日中は、無理が生じない程度に起きてもらい、又、散歩や畑仕事で体を動かすことにより、安眠につながる生活のリズム作りが行なわれていた。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			入居者や家族の希望で、金銭管理ができる入居者は、一定程度のお金を自己管理されていた。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			園芸、掃除、洗濯物たたみ等入居者一人ひとりが役割や出番を見出せるような努力がなされていた。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			主治医や歯科医以外に、認知症の方が対象ということで、気軽に相談できる精神科医も確保されていた。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入居者が入院した場合には、見舞いによる支援を行うと同時に、早期退院のための話し合いが医療機関と綿密に行なわれていた。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			入居者の健康診断については、提携している医療機関と連携して行なわれていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			近隣の集落までの散歩や畑仕事等、楽しみながらさりげなく身体機能の維持・向上に努められていた。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			トラブルの際には、職員が中に入り、双方が傷つかず、又、双方の関係にひびが入らないよう上手く解消できるような働きかけがなされていた。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			訪問歯科の医師の指導を受けていることから、口の中の手入れの必要性を職員全員が理解し、毎食後入居者の状態に合わせた、歯磨き、入れ歯の手入れ等の支援が行なわれていた。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			介護に関わる全職員が、入居者の個々の薬の目的や内容を周知しており、正しく服薬できるよう支援されていた。	副作用についても薬剤情報などを活用して理解を深めていかれることが望まれる。
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		緊急時には、近くに住む管理者が対応するようになっているが、全職員が応急手当を出来るような状況には至っておらず、中には不安を抱いている職員もいた。	今後、職員が安心してケアが出来るよう、継続的な訓練の実施が望まれる。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			洗面台には、入居者が見やすい位置に、手洗いやうがいを励行する掲示がしてあった。感染症に関する最新情報はインターネットを使って収集しており、感染症に関する公的機関からの連絡も全職員にいきわたるようにされていた。	
医療・健康支援 9項目中 計			8	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			畑に行ったり、近隣の集落まで散歩するなど、積極的に外出の機会が作られていた。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			入居者の多くの家族が訪問し、中には毎日訪問される家族がいる等、いつでも気軽に訪問しやすい雰囲気が作られていた。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			入居者が、今後在宅生活に復帰できるようなケアサービスやその質の向上に、法人代表者及び管理者が共に取り組み意見交換など頻繁に行われていた。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			入居者の受入れや入居継続の可否については、現場職員の考えや意見が反映されていた。	介護従業者の採用については現場の職員にとって重要なことなので、職員の意見を反映させることが望まれる。
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			調理専門の職員を配置したり、夕食や入浴がある夕方の忙しい時間帯に多くの職員を配置する等、介助に余裕をもたせるローテーションが組まれていた。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		職員は、経験や力量に応じた研修にあまり参加できていない状況であった。	年間の研修計画を立て、職員が経験や力量に応じた研修に参加し、職員間で共有することが望まれる。
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職場の雰囲気や人間関係も良好で、不定期ではあるが職員同士の交流会を行って、悩みやストレスを解消する方策も採り入れられていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居希望者には、必ず管理者が面接を行い、担当のケアマネジャーや主治医の意見を聞き、十分検討したうえで決定されていた。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退居時は入居者や家族に十分な説明を行い、担当のケアマネジャーと綿密な連絡を取り合っ、納得のいく退居先に移れるように支援されていた。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			食品、布巾、包丁、まな板等については、職員間で決まった手順に従って、定期的に熱湯消毒等を行なわれていた。洗濯機についても薬剤で清掃されていた。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬や刃物等注意を要する物品については、取り決めた方法により、入居者の手の届かない、職員の目の付く場所に保管されていた。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故に関する報告書、記録が整理保存されていた。	事故の経緯や対応策を具体的に検討し再発防止にむけて職員全員で取り組んでいくことが望まれる。
内部の運営体制 10項目中 計			9	1	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			サービスの改善に向けて、評価調査時には、入居者や家族の同意を得て積極的に情報が提供されていた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			受付窓口、責任者等を電話番号や利用方法と共に文書で明示し、家族に対して入居時から伝えられていた。家族が訪問される際には、利用して頂くような働きかけもなされていた。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族の訪問時には、全職員で声かけを行い、会話の中から意見を引き出す取り組みがなされていた。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			家族の訪問時には、入居者のホームでの暮らしぶりや身体状況を必ず伝えるようにしてあり、なかなか来られない家族には便りを使って知らせる等の取り組みが行なわれていた。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的その出納を明らかにしている。	○			家族から入居者の小遣いとして預かっており、預かる場合には必ず預かり書を発行し、その使用については、毎月1回定期的に領収書を送付して家族に報告されていた。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			市町村担当者に対して、市町村事業等を積極的に受託するような働きかけはなされていなかった。	グループホームで培った気づきや技術を地域に還元するためにも、積極的な市町村への働きかけや連携が望まれる。
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			近隣の人達が、機会あるごとに野菜や花を持ってこられ、快く受け入れていた。行事などが行われる場合には、案内状を送付し近隣の方々に参加してもらっていた。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			グループホームの開設当初は、周辺地域の諸施設の協力が得られるよう働きかけをしていたが、入居希望者の入居がすすむにつれて日常業務におわれ、現在は行われていない状況であった。	入居者が安心して生活できるよう、周辺地域の諸施設から見守りや連携の協力が得られる働きかけを積極的に行うことが望まれる。
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			グループホームの機能を地域に解放するような取り組みは行われていなかった。	職員が地域の研修や啓発の場に積極的に出たり、近くの福祉系大学の学生を研修として積極的に受け入れる等して、地域の認知症の人のケアサービスの推進に還元していく取り組みが期待される。
ホームと地域との交流 4項目中 計			1	3	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。